※平成 24 年度版　新宿区環境白書より抜粋

新宿区環境白書

平成24年度版

新宿区

基本目標２「みどり豊かで、安全・快適なまちをつくる」
個別目標２「まちをきれいにし、安全なまちにする」

ポイ捨てや散乱ごみのないきれいなまちは、安全・安心なまちへと繋がります。きれいで安心して歩ける安全なまちは、路上でのマナーを守り、路上喫煙や放置自転車をなくしていかなければなりません。この取り組みは、区民・事業者・関係機関が一体となって取り組んでいく事が必要です。

✦ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進

(1) ポイ捨て防止キ
新宿区空き缶等
田馬場駅周辺の美
て「ポイ捨て防止
止・路上喫煙禁止」の呼びかけをしています。また、美化推進重点地区以外の地域でも、きれいなまちづくりのために区民との協働をより進め、清掃用具の貸し出し等の支援もしています。

さらに、各特別出張所を核としてごみゼロ運動を展開しています。春のごみゼロデーと秋の地域ごみゼロ運動への参加団体・人数は、平成 22 度は 375 団体、9,145 人でした。平成 23 年度は 5 月 30 日に新宿駅・高田馬場駅周辺において一斉道路美化清掃活動を実施する予定でしたが、雨天中止となりましたので、418 団体、7,868 人でした。

詳細は巻末の資料編をご覧ください。また、参加団体名については、ホームページ上に掲載しています。

地域毎の取り組みでは「落合第一地区青少年育成委員会」や「大久保・百人町地区クリーン活動協議会」、「早稲田地区青少年育成委員会榎クリーンデー」等の活動に見られるような、地元商店会や町会など地域の団体による美化・清掃活動も活発化しています。自主的な清掃活動を行うボランティア等も増加し、住民の美化意識も徐々に向上しています。きれいなまちづくりには、このような「協働」による取り組みが不可欠です。

(2) 歌舞伎町クリーン作戦
新宿のまちをきれいにする取り組みとして、平成 16 年 6 月から「歌舞伎町クリーン作戦」が行われています。この作戦は、まち美化の阻害要因をなくすことに加え、路上での迷惑行為をなくすことも目的としています。歌舞伎町を清潔で秩序あるまちにしていくという点で大きな成果をあげています。

作戦の内容は、①路上の清掃、②放置自転車の整理、③不法看板の撤去、④露店・路上陳列の指導、⑤ピンクチラシ・貼り紙等の撤去、⑥不法投棄ごみの指導・撤去などです。区、警察、消防等の関係機関や、歌舞伎町タウン・マネジメント、歌舞伎町商店街振興組合、町

会、事業所、ボランティア等が協働で毎週水曜日に行っています。同時に、NPO 法人環境まちづくりネットの皆さんを中心に、路面のガム取り清掃も行っています。

歌舞伎町のまちはきれいになったと言われるようになり、歌舞伎町の事業者もこの作戦だけでなく、日ごとの清掃活動も積極的に取り組むようになりました。旧新宿コマ劇場・新宿東宝会館跡地の開発計画をきっかけに、さらに「賑わいのあるクリーンな歌舞伎町」を目指した取組みを進めていきます。

(3) 新宿年末クリーン大作戦
12 月の「新宿年末クリーン大作戦」は平成 16 年から行われ、今回で 8 回目になります。平成 23 年 12 月 16 日の早朝には、72 団体、1,641 人のボランティアが新宿駅周辺及び歌舞伎町に集まり、朝 7 時 30 分から 8 時 30 分の間、一斉に清掃活動を行いました。またこの大作

会、事業所、ボランティア等が協働で毎週水曜日に行っています。同時に、NPO 法人環境まちづくりネットの皆さんを中心に、路面のガム取り清掃も行っています。

✦路上喫煙対策の推進

路上喫煙は、他の歩行者等に、他人のたばこの煙を吸わせる受動喫煙被害を与えたり、すれ違う人にたばこの火による火傷を負わせる恐れがあります。特にたばこの火が子どもにとって目の高さになるなど極めて危険な行為であり、また、ごみのポイ捨ての原因の一つにもなっています。

路上喫煙禁止ポスター

1 条例について

平成 17 年 8 月 1 日、「新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例」を施行し、区内全域で路上喫煙を禁止としました。

路上喫煙禁止に罰則を設けている自治体もありますが、新宿区では区民、来街者、在勤者、事業者等多くの方の参加を得て開催された「歩きタバコをなくそう！新宿フォーラム」において十分な議論を行い、さらに条例制定時にあたり、パブリックコメント制度を活用し、検討を重ねた結果、罰則を設けずに条例を制定しました。

その理由は、「マナーの基本に立ち戻り、路上喫煙をやめてもらう」という考えと「適用地域が区内全域であり、昼夜を問わず、訪れる不特定多数の来街者に対して罰則を公平に適用することが困難である」との理由から罰則を設けませんでした。

The Environmental Project Report
Shinjuku-ku

新宿区環境白書
平成24年度
平成25年1月　発行
編集・発行
新宿区環境清掃部環境対策課
東京都新宿区歌舞伎町1−4−1
電話(03)3209−1111(代表)

印刷物作成番号
2012-4-3901
この印刷物は、糞者委託により1000部印刷製本しています。その経費として、1部あたり404円(税込み)がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。